奈良県

２０１９年度
奈良県中小企業融資制度
資金別フローチャート

創業　事業拡大　経営改善

県内の中小企業者、小規模企業者を応援します！！
金利、保証料を県が負担します！！

●奈良県中小企業制度融資とは

融資条件(利率･融資限度額等)を奈良県が定め、奈良県信用保証協会が保証を行い、金融機関が融資を行う制度です。

県が利子と保証料の一部又は全部を負担し、金融機関と奈良県信用保証協会の協力を得ることにより、中小企業の皆様が資金調達される際の**負担軽減を図る**ことを目的としています。

※制度の詳細等は別冊「金融案内パンフレット」をご覧いただくか、4ページ「知事認定等のお問い合わせ先について」をご参照の上お問い合わせください。

●融資の一般的な流れ

1 相　談

まずは制度融資の取扱金融機関･信用保証協会･県地域産業課等でご相談ください。

2 申し込み　※奈良県知事や市町村長の認定等が必要な資金があります。

金融機関で融資を、信用保証協会で保証を申し込みます。
融資申し込みに関する書類は金融機関所定です。県税事務所で県税に滞納がないことの証明書を取得し、一般に決算書や税務申告書等を提出することが必要です。

3 審査

金融機関と信用保証協会の審査を受けます。
担保及び保証人が必要となる場合があります。
法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。

4 融資

審査に通り、融資が決定されると、融資が実行されます。
同時に、事業者は信用保証協会へ保証料を納付します。

●融資の対象となる方

･県内に事業所を有し、現に事業を営んでいる、県税に滞納のない中小企業者
･これから県内で新たに事業を始めようとする、県税に滞納のない中小企業者
･これから県内で新たに中小企業者として創業しようとする者

○中小企業者

会社、個人事業主(資本金または従業員数のどちらかの要件を満たしていること)

業種	資本金	従業員数	小規模企業者
製造業等(建設業･運輸業含む)	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
小売業	5千万円以下	50人以下	5人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下	5人以下
医療法人等	－	300人以下	

業種	資本金	従業員数
ゴム製品製造業(自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びにエ業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業	3億円以下	300人以下
情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

○特定非営利活動法人(NPO)

業種	従業員数	小規模企業者
製造業等(建設業･運輸業含む)	300人以下	20人以下
卸売業	100人以下	5人以下
小売業	50人以下	5人以下
サービス業	100人以下	5人以下

[特定非営利活動法人(NPO)の方がご利用いただけない資金]
･創業支援資金
･創業支援資金【認定枠】
･創業支援資金【南部･東部枠】
･女性･若者･シニア･UIJターン創業支援資金
･創業支援資金【飲食店認定枠】
･創業支援資金【宿泊施設認定枠】
･事業承継支援資金【経営承継関連保証型】
･再生支援資金
･小規模企業者支援資金

○組合

法律に基づいて設立された、事業協同組合、協業組合、商工組合等及びその連合会

●取扱金融機関について(順不同)

金融機関の店舗によっては融資受付を行っていない場合があります。融資申込に際して、取扱窓口は事前にご確認ください。

南都銀行	大和信用金庫	奈良中央信用金庫	奈良信用金庫
りそな銀行	京都銀行	紀陽銀行	みずほ銀行
三菱UFJ銀行	中京銀行	第三銀行	関西みらい銀行
大阪シティ信用金庫	新宮信用金庫	京都中央信用金庫	北伊勢上野信用金庫
三井住友銀行	近畿産業信用組合	商工中金奈良支店(※)	

(※)「組織強化育成資金」は商工中金のみで、「地域産業振興資金」は商工中金は取扱対象外。

●知事認定等のお問い合わせ先について

産業･雇用振興部

●地域産業課(TEL:0742-27-8807)

･チャレンジ応援資金【認定枠】
･創業支援資金【認定枠】
･女性･若者･シニア･UIJターン創業支援資金
･新エネルギー等対策資金
･創業支援資金【離職者等起業促進支援】
･創業支援資金【南部･東部枠】
･研究開発支援資金
･経営環境変化･災害対策資金

●産業振興総合センター 創業･経営支援部

商業･サービス産業課(TEL:0742-31-9084)

･創業支援資金【飲食店認定枠】

経営支援課(TEL:0742-33-0817)

･事業承継支援資金【経営承継関連保証型】

●企業立地推進課

企業立地支援係(TEL:0742-27-8872)

･創業支援資金【宿泊施設認定枠】
･宿泊施設増改築･設備整備支援資金
･既存事業者による宿泊施設開業支援資金

企業誘致係(TEL:0742-27-8813)

･地域未来投資促進資金

●雇用政策課(TEL:0742-27-8812)

･働き方改革推進企業等応援資金

農林部

●奈良の木ブランド課(TEL:0742-27-7470)

･チャレンジ応援資金【認定枠】【奈良の木枠】
･創業支援資金【認定枠】【奈良の木枠】
※ともに県産材関連施設関係のみ

※上記以外(制度融資全般について等)は制度融資の取扱金融機関･信用保証協会･県地域産業課等でご相談ください。

奈良県 産業･雇用振興部 地域産業課
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
TEL:0742-27-8807

奈良県 制度融資　検索

●資金別フローチャート

下記は主な例示です。資金ごとの条件によっては、該当資金が利用できない場合もありますので、ご了承下さい。
資金の詳細につきましては別冊「金融案内パンフレット」をご覧いただくか、もしくは担当課(次ページ参照)まで直接ご相談ください。

創業 新たに県内で創業予定もしくは創業後1年未満である

NO

創業 新たに県内で創業予定もしくは創業後5年未満である

NO

設備投資を行うなど、既存事業の拡大等に取り組む

NO / YES

- **事業拡大** 設備投資を行い、事業拡大や業種転換にチャレンジしたい
- **宿泊事業** 新たに宿泊事業にチャレンジしたい 宿泊施設をリニューアルしたい
- **付加価値向上** 高い付加価値と経済的効果を生み出すことが期待される事業を行う
- **研究開発** 実証研究や試作品製造等の研究開発に取り組みたい
- **インバウンド対応** 外国人観光客の買物やサービス需要等を取り込むための環境整備を行いたい
- **省エネ対応** 太陽光発電や省エネルギーに資する設備を設置したい
- **働き方改革** 働きやすい職場作りや従業員の処遇改善に取り組みたい
- **事業承継** 事業の承継を行いたい
- **経営改善** 売上減少等への対応や経営状況を改善したい
- **事業資金** 事業資金が必要である

(2019年4月1日現在)

資金名	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率	保証料率	金融案内パンフレット該当ページ
創業支援資金(認定枠)(※1)	1,500万円	7年(1年)	0%	0%	P.9
創業支援資金(南部・東部枠)(※1)					
女性・若者・シニア・UIJターン創業支援資金(※1)					
創業支援資金(飲食店認定枠)(※1)					P.11
創業支援資金(宿泊施設認定枠)(※1)					
創業支援資金	3,500万円		1.575%	0.80%(離職者等は0%)(※1)	P.9
チャレンジ応援資金	2億8,000万円	設備15年(1年) 運転10年(1年)	金融機関所定	0～1.20%	P.7
チャレンジ応援資金(小規模企業枠)	5,000万円		金融機関所定または1.775%	0%	
チャレンジ応援資金(認定枠)(※1)			0%		
既存事業者による宿泊施設開業支援資金(※1)	2億8,000万円	設備20年(1年) 運転10年(1年)	1.975%(5年間を上限に別途利子補助あり)	0～0.90%	P.11
宿泊施設増改築・設備整備支援資金(※1)		設備20年(1年)			
地域未来投資促進資金(※1)	2億8,000万円	設備15年(1年) 運転7年(1年)	金融機関所定	0%	P.13
研究開発支援資金(※1)	5,000万円	15年(5年)	0%	0%	P.13
インバウンド等対応資金	5,000万円	設備15年(1年) 運転10年(1年)	金融機関所定	0%	P.13
新エネルギー等対策資金(※1)	2億8,000万円	設備15年(1年)	金融機関所定	0～0.96%	P.15
働き方改革推進企業等応援資金(※1)	5,000万円	7年(1年)	金融機関所定	0%	P.15
事業承継支援資金(経営承継関連保証型)(※1)	1億円	10年(1年)	金融機関所定または1.575%	0%	P.15
事業承継支援資金(一般保証型)					
経営環境変化・災害対策資金(※1)	5,000万円	7年(1年)	1.775%	0.45～1.56%	P.17
セーフティネット対策資金(※2)		運転7年(1年)	金融機関所定または1.775%	(1,2,3,4,6号)0.70% (5,7,8号)0.63%	
大規模経済危機等対策資金(※2)		運転10年(2年)	金融機関所定または1.675%	0.60%	
再生支援資金		15年(1年)	1.975%		
経営強化資金	5,000万円	10年(1年)	金融機関所定または2.075%	0.45～1.56%	P.19
小規模企業者支援資金	2,000万円		金融機関所定または1.575%	0.23～1.59%	
地域産業振興資金	5,000万円			0.18～1.29%	
改元等対応資金(2019年度限り)	1,500万円				
組織強化育成資金	設備(組合)1億円 (組合員)8,000万円 運転(組合)1億円 (組合員)7,000万円	設備10年(1年) 運転7年(1年)	2.075%	－	

(※1)知事認定等が必要な資金です。お問い合わせ先は4ページ「知事認定等のお問い合わせ先について」をご覧ください。
(※2)市町村長の認定が必要な資金です。詳細は事業所の所在する市町村にお問い合わせください。